

2011 年 9 月 2 日

自動車保険で、エコマーク認定取得 ～ ダイレクト自動車保険では、初めてです。～

ソニー損害保険株式会社（東京都大田区、代表取締役社長：山本 真一、以下「ソニー損保」）は、2011 年 8 月 31 日付で、財団法人日本環境協会より、自動車保険についてエコマーク認定を取得しました。

ダイレクト自動車保険でのエコマーク認定の取得は、ソニー損保が初めてです。（*1）

ソニー損保は、1999 年の開業時より‘環境にやさしい企業’を目指し、環境マネジメントシステムの国際規格 ISO14001 のグローバル統合認証取得（2001 年、*2）、グリーン電力証書システムの導入（2007 年度、*3）など、環境保全活動を積極的に推進してきました。また、自動車保険においては、2009 年 3 月から、環境への負荷の軽減を目指したご契約者参加型の取組み「幼稚園にソーラー発電所を☆プログラム（*4）」も実施しています。

今後も、‘環境にやさしい企業’であり続けられるよう、保険商品・サービスの提供や業務を通じた環境保全活動に取り組んでいきたいと考えています。

【自動車保険のエコマーク認定の概要】

1. 認定内容

- (1) 対象商品：自動車保険
- (2) エコマーク認定番号：11 147 001

2. エコマークの認定基準項目とソニー損保の主な取組み

エコマークの認定基準項目	主な取組み
(1) 事故削減による環境負荷削減	ウェブサイト(http://with.sonysonpo.co.jp/promenade/drive/)で、安全運転に関する情報を提供しています。
(2) 修理時のリサイクル・適正処理	リサイクル部品活用の促進を指定修理工場の要件とし、すべての工場(全国約 430 ヶ所)の実施状況を確認しています。また、廃車処理時にリサイクル可能部品の適切な処理ができるよう、マニュアルを整備し実行しています。
(3) 保険契約者の環境配慮行動の誘導	当社の環境保全活動を「エコロジーサイト(http://ecology.sonysonpo.co.jp/)」で紹介しています。また、環境への負荷の軽減を目指したご契約者参加型の取組み「幼稚園にソーラー発電所を☆プログラム（*4）」も実施しています。
(4) 紙資源の削減	インターネット割引の適用などにより、自動車保険のインターネットでの申込みを促進しています。また、契約後にお渡しする約款について、冊子を郵送せずウェブサイト上でご覧いただく選択枝も用意しています。
(5) 事業全体としての環境保全活動	環境マネジメントシステムの国際規格 ISO14001 のグローバル統合認証を取得・継続するほか、グリーン電力証書システムを導入するなど、全社的な環境保全活動に取り組んでいます。

エコマーク表示イメージ



<本文の注記>

- (※1) ダイレクト自動車保険とは、ダイレクト販売（電話やインターネットなどの通信手段を利用して商品説明を行い、お客様から直接申込みを受ける販売手法）による自動車保険をさします。また、ダイレクト自動車保険初であることは、2011年8月31日時点のソニー損保の調査によります。
- (※2) ソニー損保を含むソニーグループでは、全世界共通の環境マネジメントシステムにて環境活動を行っており、ソニー損保は2001年10月に、国際規格であるISO14001のグローバル統合認証を取得しています。
詳しくは、ウェブサイト（<http://ecology.sonysonpo.co.jp/sonysonpo/>）をご参照ください。
- (※3) 2007年度から「グリーン電力証書システム」を導入しており、2010年度までの4年間で220,000kWhのグリーン電力を購入しました。これにより、約87トンのCO2排出削減に寄与したことになります。
詳しくは、ウェブサイト（<http://ecology.sonysonpo.co.jp/sonysonpo/>）をご参照ください。
- (※4) 「幼稚園にソーラー発電所を☆プログラム」とは、ソニー損保の「保険料は走る分だけ」の自動車保険における、ご契約者の走行距離を契約時に確認する仕組みを活用した寄付活動です。契約をご継続いただくときに、前年の実際に走った距離が予想年間走行距離を下回っていた場合、車の運転によるCO2排出量が予定より減って環境保全に貢献されたと考えられます。このご契約者の環境保全への貢献に呼応する形で、走らなかった距離の総合計100kmにつき1円をソニー損保がグリーン電力普及啓発活動を行うNPO法人「そらべあ基金」に寄付するものです。
詳しくは、ウェブサイト（<http://ecology.sonysonpo.co.jp/solarbear/>）をご参照ください。

エコマークとは

エコマークとは、財団法人日本環境協会によって運営されている、環境負荷が少なく、環境保全に役立つ商品を認定する環境ラベル制度で、1989年から運営されています。商品の情報を環境的側面から広く社会に提供することで、消費者が環境について考え、より良い商品を選択できるようにすることを目的としています。

エコマークの対象となる商品類型および各商品類型の認定基準は、「エコマーク類型・基準制定委員会」で選定・制定されており、2010年11月に新しい商品類型として、自動車保険の基準が制定されました。

詳しくは、財団法人日本環境協会エコマーク事務局のウェブサイト(<http://www.ecomark.jp/ecomark.html>)をご参照ください。